

第 2 期子ども・子育て支援事業計画に係る令和 3 年度新規事業等

基本方針 1 妊娠期からの子育てを支える

1 安心して子どもを産むことができる環境づくり

(1) 母子保健の推進

・ 子育て応援事業 **新規**

【目的】

妊娠期から継続的な支援を行うことにより、産後うつの予防や育児不安の解消を図る。

【事業概要】

地域の助産師（MY CITY 助産師）と子育て世代包括支援センターの連携により、訪問指導の拡充、SNS を活用した相談等を行う。

【令和 3 年度事業実施の方向性・取組内容】

- 1 地域の助産師（MY CITY 助産師）の周知
- 2 地域の助産師（MY CITY 助産師）等による産前産後の訪問指導の拡充（2 回→4 回）
- 3 妊娠期から訪問指導の利用促進
- 4 オンラインでの育児相談、子育て情報の配信等

【事業費（予算額）】

4,197 千円

・ 多胎児家庭支援事業 **新規**

【目的】

身体的・精神的負担が大きい、多胎妊婦及び多胎児を育てる家庭の孤立化等を防ぐため、安心して出産・育児ができるよう支援を行い、負担感の軽減、不安の解消を図る。

【事業概要】

訪問指導の充実、外出支援、多胎育児経験者等との交流会を開催する。

【令和 3 年度事業実施の方向性・取組内容】

- 1 地域の助産師（MY CITY 助産師）等による妊娠期からの訪問指導の拡充（7 回まで）

- 2 0～3歳児の多胎児を持つ家庭に対し、2万円のタクシー券を交付
- 3 多胎児の育児経験者ピアサポーターとなり、年に3回の交流会を開催

【事業費（予算額）】

2,391 千円

・ おたふくかぜワクチン予防接種 **新規**

【目的】

おたふくかぜの蔓延の防止、重症化の予防を図る。

【事業概要】

1歳から小学校入学前までの者に対して、おたふくかぜワクチンの接種費用を助成し、同感染症の蔓延を防止する。

対 象

1回目：1歳～2歳に達するまでの期間

2回目：小学校入学前の1年間

助成額

1回の助成あたり、いずれも3,500円を上限

【令和3年度事業実施の方向性・取組内容】

事業の利用促進を図るため、市広報やホームページへ掲載するなど周知を行い、接種の推進を図る。

【事業費（予算額）】

2,752 千円

基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える

1 子どもの育ちの場の充実

(1) 小学校就学前子どもの教育・保育の充実

・ （仮称）With Books 事業（HOP ステージ） **新規**

【目的】

絵本を通して親子で共有する時間を増やし、共に学ぶ機会を提供し、本に親しみ、読み聞かせを通して大人と子どもの愛着を形成し、成長の土台とする。

【事業概要】

令和3年4月以降に出生した乳児の世帯及び3歳になる年度までに転入した子がいる世帯に、概ねこども1人あたり4冊の乳幼児向けの絵本を贈る。

【令和3年度事業実施の方向性・取組内容】

開始年度であることから、本の提供のありかたや周知の方法について、十分に検討しながら進める。

【事業費（予算額）】

15,065 千円

3 障害児支援の充実

・ **発達障害児者及び家族等支援事業** **新規**

【目的】

保護者が子どもの発達障害等の特性を理解することや、適切に対応するための知識や方法を身に着けることを支援する。

【事業概要】

ペアレント・プログラム（保護者に対するグループ支援型プログラム）を実施する。

【令和3年度事業実施の方向性・取組内容】

庁内講師（保育士・保健師）により、3か月を1クールとするペアレント・プログラム（保護者に対するグループ支援型プログラム）を実施し、保護者の支援スキルの向上だけでなく、保護者同士のコミュニケーションツールとして地域の保護者支援の充実を図る。

【事業費（予算額）】

32 千円

基本方針 3 地域で子育てを支える

1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり

・ **ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業** **見直し**

【令和3年度事業実施の方向性・取組内容】

本事業は平成29年度からスタートし、子育てリフレッシュ館の開館に合わせて、本市の子育てサービスを体験し、知っていただくという当初の目的を達成したとの認識のもと、利用内容に偏りがあったことから、事業の見直しを進め、特に利用のあった予防接種については、おたふくかぜワクチンの予防接種助成事業を新たに実施する。

基本方針 4 支援が必要な家庭を支える

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

・ **子どもの養育費等支援事業** **新規**

【目的】

子どもの健やかな成長のため、ひとり親家庭における養育費の支払や面会交流が安定かつ継続して履行されるよう支援を行う。

【事業概要】

離婚前から弁護士による養育費等に関する相談を行うとともに、上限額を40,000円として、公正証書の作成に要した費用の補助を行う。

【令和3年度事業実施の方向性・取組内容】

事業の利用促進を図るため、市広報やホームページへの掲載、チラシを作成し配付するなど、周知を行うとともに、事業効果を見極めていく。

【事業費（予算額）】

1,024 千円